

肺炎球菌ワクチンの早期承認とヒブワクチンを含めた定期予防接種化  
を求める意見書

細菌性髄膜炎の日本での患者数は、毎年約1,000人に上ると推定されています。その約6割強がヒブ（Hib=インフルエンザ菌b型）によるもの、約2割強が肺炎球菌によるもので、この二つの起因菌によるものが全体の約9割を占めています。

細菌性髄膜炎は早期診断が大変難しい疾病です。治療には起因菌に有効な抗生物質を高容量投与しますが、近年、特にヒブの薬剤に対する耐性化が急速に進んでおり、適切な治療が難しくなっていることが指摘されています。

また、細菌性髄膜炎は非常に予後の悪い疾患であり、迅速な治療が施されても、ヒブの場合で3～5%、肺炎球菌の場合で10～15%の患児が死亡しています。生存した場合でも10～20%に脳と神経に重大な損傷が生じ、水頭症、難聴、脳性まひ、精神遅滞等の後遺症を引き起こしています。

ヒブと肺炎球菌による細菌性髄膜炎はワクチン接種にて予防することができます。ヒブワクチンは世界100カ国以上で承認され、90カ国以上で定期予防接種とされています。肺炎球菌については、肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）が世界80カ国以上で承認され、米国やオーストラリア等で定期接種されています。これらのワクチンを定期予防接種化した国々では発症率が大幅に減少しており、効果は高いです。しかし日本では、乳幼児に使用できる肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）は現在、治験を終え承認審査段階にあります。

既に認可されているヒブワクチンと併せて、肺炎球菌ワクチンを定期接種化することにより、国内の細菌性髄膜炎の多くを防ぐことができます。早期発見が難しく、迅速な治療を施しても予後が悪く、さらに薬剤耐性の高まりによる治療の困難化が指摘されている細菌性髄膜炎は、早期に定期予防接種化することが重要です。細菌性髄膜炎の予防に関する肺炎球菌ワクチンの早期承認とヒブワクチンを含めた定期予防接種化について、強く要望いたします。

記

- 1 肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）の早期薬事法承認のための手立てを講じること。
  - 2 速やかに細菌性髄膜炎（肺炎球菌及びインフルエンザ菌b型によるもの）を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）に位置づけること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年6月17日

愛知県丹羽郡大口町議会

（提出先）

衆議院議長 河野 洋平  
参議院議長 江田 五月  
内閣総理大臣 麻生 太郎  
財務大臣・経済財政政策担当大臣 与謝野 馨  
総務大臣 佐藤 勉  
厚生労働大臣 舛添 要一